

令和8年度事業計画

令和8年度(2026年度)は、改正卸売市場法施行から5年の節目を経て、さらに「食料システム法」の全面施行を迎えるなど、卸売市場流通の価値が「食料安全保障を担う中軸」として改めて再評価される極めて重要な年であります。一方で、国際情勢の混乱による不確実性の高まり、改正物流効率化法への対応、生産年齢人口の減少による深刻な労働力不足、そして海洋環境変化に伴う構造的な資源変動など、地方市場を取り巻く環境は依然として厳しい状況が想定されます。

本連合会は、会員である地方市場の水産卸売企業が、単なる仲介業者にとどまらず、得意先のニーズに対応するため、多様化する消費行動を捉えた商品提案、加工・販売戦略の支援体制を強化し、卸売企業としての付加価値を高め持続的に発展できるよう、以下の事業を重点的に推進し、経営基盤の強化と地位向上を図るべく、引き続き次の取り組みを進めて参りたいと思います。

1. 卸売市場の経営強化、連携強化の推進

「講演会」や「研修会」を開催するとともに、その内容の充実を図りながら、会員市場、会員企業の経営強化や相互の連携強化に繋がる取組みの推進に努めます。

2. 連合会のホームページの運用

当連合会のホームページは2023年3月から運用を開始しました。今後、会員、一般の方々への広報の手段として適正な運用を図り、情報提供に取り組んでいきます。

3. 国、関係機関との連携強化

農林水産省をはじめ、(公財)食品流通構造改善促進機構、(一社)全国水産卸協会、生鮮取引電子化推進協議会、市場流通ビジョンを考える会等の水産流通関係の各関係機関との連携強化を図り、情報収集や会員への有意義な情報の提供に努めます。

4. 会員拡大、組織強化の推進

様々な課題に直面している地方卸売市場業界の活性化のために、会員の拡大や組織強化を図ることが重要と考え、連合会の魅力や入会メリットの向上に繋がる取組みについて検討を進めて参ります。

5. 業界全体でのデジタルシフト

水産卸売業界が今後とも持続的に発展していくための最重要課題として「業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)化」を位置づけます。属人的な業務からの脱却や、市場取引・事務手続きのデジタル化に向け、業界全体での具体的な検討と導入を推進します。